

広報かわねほんちょう広告取扱要領

第1 目的

この要領は、川根本町（以下「町」という。）が発行する広報かわねほんちょうへの広告掲載について必要な事項を定めるものとする。

第2 掲載可能な広告の範囲

広報かわねほんちょうに広告を掲載することができる者、広告の内容の範囲は、川根本町有料広告掲載要綱及び川根本町広告掲載基準の規定に準ずるものとする。

第3 広告の掲載ページ及び位置

広告は、広報かわねほんちょうの暮らしの情報、みんなの広場及び生涯学習の広場の下段に掲載することを基本とする。

第4 広告の規格と掲載料

規格及び1回当たりの広告の掲載料は、次の表のとおりとする。

| 印刷 種別 | 大きさ（縦×横） | 掲載料金 | |
|----------|-----------------|--------|--------|
| | | 町内事業者 | 町外事業者 |
| 白黒 | 1段（3.5cm×18cm） | 3,000円 | 6,000円 |
| 白黒 | 1枠（3.5cm×8.8cm） | 1,500円 | 3,000円 |

第5 広告掲載の申し込み

- (1) 広報かわねほんちょうへの広告掲載希望者は、広告掲載申込書（様式第1号）に次に掲げるものを添付して提出しなければならない。

ア 広告デザイン案

イ 事業者にあつては、当該事業の概要が分かる書類

ウ 資格又は免許を必要とする業種にあつては、それを証明する書類の写し

エ その他町長が必要があると認める書類

- (2) 広告デザイン案は掲載希望者の責任及び負担で作成するものとする。

第6 広告掲載の審査及び優先順位

- (1) 町長は、第5による申込書の提出があつたときは、川根本町有料広告掲載要綱第2及び川根本町広告掲載基準により広告掲載の適否を審査する。
- (2) 広告掲載募集期間を定めて募集し、広告掲載希望者が当該広告枠数を超えた場合で、かつ、川根本町広告掲載要綱第4（1）による広告掲載の順位が同等と判断したときは、掲載希望期間が長いものを優先し、掲載希望期間も同等の場合は抽選により決定する。

第7 掲載料の納付

第6による広告の掲載の決定を受けた申込者（以下「広告主」という。）は、広報かわねほんちょう発行日以降の指定する日までに、第4による掲載料を、一括納付

するものとする。

第8 広告の内容等の変更

町長は、広告主の広告の内容が第2に抵触するおそれがあると認めるときは、広告主に対して、その変更を求めるとともに広告の掲載を停止することができる。

第9 広告掲載の取消し

町長は、次の各号のいずれかに該当するときは、広告の掲載の決定を取り消すことができる。

- (1) 広告の内容が第2に該当しなくなると認められるとき。
- (2) 広告主が第7による掲載料の納付をしないとき。
- (3) 広告の内容の変更の求めに広告主が従わないとき又は広告の内容が改善される見込みがないとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、町長が広告の掲載を不適切と認めるとき。

第10 広告デザインの変更

広告主は、広告のデザインを変更しようとするときは、町に連絡し、併せて変更するデザイン案を提出するものとする。

第11 掲載料の返還

- (1) 掲載料は、返還しない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、その全部又は一部を返還することができる。
 - ア 広告主の責めに帰さない事由により広告を掲載することができなくなったとき。
 - イ その他町長が特に返還する必要があると認めたとき。
- (2) (1)により還付する掲載料には、利子を付さない。

第12 損害賠償

町は、次に掲げる場合において広告主に損害が生じたときにおいても、その賠償の責めを負わない。

- (1) 第8により広告の掲載を停止した場合
- (2) 第9により広告の掲載を取り消した場合

第13 その他

この要領に定めるもののほか、広報かわねほんちょうへの広告掲載に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この要領は、平成22年6月11日から適用する。

附則

この要領は、令和8年3月4日から適用する。

様式第1号（第7関係）

広告掲載申込書（広報かわねほんちょう用）

年 月 日

川根本町長 菌田 靖邦 様

住所又は所在地

氏名又は名称

印

下記のとおり広報かわねほんちょうへの広告の掲載を申し込みます。また、広告掲載審査のため、納税等状況を調査することについて同意します。

- 1 広告の内容 添付原稿のとおり
- 2 広告の大きさ 3.5cm×18cm ・ 3.5cm×8.8cm
- 3 業種
- 4 添付資料
- 5 申込者連絡先
(担当部署名)
(担当者)
(電話番号)
(メールアドレス)
- 6 広告掲載期間 年 月から 年 月まで (箇月間)

上記の者の納税等状況結果について下記のとおり報告します。

町税等の滞納の有無 滞納あり・滞納なし 対象外

年 月 日

税務住民課長

印